平成21年第5回市議会定例会が開催されるにあたり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

最初に、多田清太郎前副市長が去る21日に逝去されました。永年本市 発展のために捧げられました尊い精神と御功労に対し、改めて感謝申し上 げますとともに、心よりその御冥福をお祈りいたします。

さて、去る9月16日、民主党を中心とした連立政権の下、鳩山内閣が発足いたしましたが、我が国を取り巻く環境は、内政外交ともに重要な政策課題が山積しております。新政権からは、政権公約を実現するため、大きな政策転換を目指すという強い意志が窺われますが、一方では、この政権公約を最優先するため、多くの財源が必要となっております。こうしたことから、政府の行政刷新会議の作業グループが2010年度予算概算要求の事業仕分けを行いましたが、この中には、本市に直接関係する重要政策も数多く含まれており、本市の進める長期戦略にも多大な影響が懸念されます。政府においては、拙速に結論を出さず、関係者の意見を十分に聴き、地方行政の現状を認識するとともに、国会の場において議論を重ね、真に国民が望む政策を見極めていただきたいと望むものであります。

ところで、昨年の秋以来続く経済危機の影響で、雇用情勢は依然として厳しい状況が続き、去る20日には、政府から3年5箇月ぶりとなるデフレ宣言がありました。10月の完全失業率は、5.1パーセント、また、有効求人倍率は0.44倍と低い水準が続いております。本市の有効求人倍率は、1.06倍と県内の他市に比べ高い水準を維持しているものの、新卒者の就職内定や高年齢者の雇用は、極めて厳しい状況にあります。国では、雇用・景気・環境を柱とした第2次補正予算の編成を予定しており、引き続き、国、県と協調し、経済危機対策を実施してまいります。

新型インフルエンザにつきましては、国内の大都市圏から地方に流行が拡大しており、県は、去る18日に、1医療機関当たりの1週間のインフルエンザ患者数が30人を上回ったことから、インフルエンザ警報を発令いたしました。本市においても9月以来、小、中、高校等での集団感染による学級閉鎖などが相次ぎ、感染が拡大していることから、これまで以上に国、県及び医療機関との連携を密にし、機動的に対応できるよう万全を期してまいります。市民の皆様におかれましては、季節性のインフルエンザも流行期に入ることから、うがい、手洗い、マスク着用など、自衛手段を十分講じていただきますよう重ねてお願いする次第であります。ところ

で、新型インフルエンザワクチンの予防接種につきましては、厚生労働省の要領等に基づき、県及び医療機関と連携し、先月から基礎疾患を有する方や妊婦の方の接種を開始し、その後、優先順位に従い接種対象者を拡大しております。また、優先接種対象者のうち、市民税の非課税、生活保護世帯の方々につきましては新型インフルエンザワクチンの予防接種に要する経費の負担軽減を図るため、必要経費を今回の補正予算に計上させていただきました。

さて、今年も残すところ1箇月となりました。

この1年を振り返りますと、北陸地方では、梅雨明けの特定が11年ぶりに見送られるほどの冷夏となり、各方面に多大な影響が生じました。一方、全国各地で、局地的な集中豪雨が多発し、甚大な被害がもたらされました。地球温暖化の影響が、こうした異常気象の大きな要因であると思われます。また、ここ数年立て続けに原子力発電所の立地市町村が地震の災禍に見舞われ、原子力発電所にも大きな影響がありました。これらを教訓として、原子力発電所の耐震安全性が強化されておりますが、行政サイドとしても更なる防災体制の強化とともに、初動体制の整備にも力を注いでまいります。去る22日には、美浜原子力防災センターを中心に、国、県、

美浜町、敦賀市、防災関係機関及び地元住民が一体となった福井県原子力 防災総合訓練が実施され、初動体制及び応急対策が有効に機能するかどう かの確認、検証が行われました。今後も各種災害を想定した防災訓練を随 時実施し、理想とする災害に強いまちづくりを目指してまいります。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、原子力行政についてであります。

今や、原子力発電は、国民生活の安定や更なる国土の発展はもとより、 地球温暖化に対しても、その必要性・有効性は世界の共通認識であり、我 が国でも基幹電源として重要国策に位置づけられております。

こうした原子力政策においては、立地市町村が原子力発電所と共存共栄する環境を損なうことがあってはならず、国との信頼関係を維持しながら、安全を前提に着実に進められなければなりません。今後とも、立地市長として、また、全原協会長として、「立地あっての政策」を進めるには安全確保と地域振興が不可欠な両輪であることを強く訴えてまいります。

もんじゅにつきましては、今月9日、事故後14年間の改善活動の総括 として、原子力機構から安全性総点検結果の報告を受けました。私は、これまで住民の安心を得るには、まず、原子力機構自らが胸を張って大丈夫 と言えることが第一であると申してきました。今回、原子力機構としても 国の指摘を全て改善し、自信を持って取りまとめたとのことであり、現在、 国による確認がなされております。今後とも、決して気を緩めることなく、 安全最優先に取り組み、世界各国から期待される研究開発が着実に進めら れ、将来、敦賀市民が世界に誇れる施設とならなければなりません。安全 にゴールはありません。原子力機構の更なる努力は言うに及ばず、市とし ても安全安心の確保を基本として、状況を十分に見極め、対応してまいり ます。

また、敦賀発電所1号機に続き、今月5日には、美浜発電所1号機の4 0年目以降の運転にかかる認可申請が国になされるとともに、運転を継続 したい旨、公表されました。当初の想定とは異なる高経年化炉の継続運転 において、何よりも重要な事は安全の確保であり、その上で地域住民の理 解と信頼を得て進められなければなりません。

敦賀発電所1号機につきましては、これまで、国や事業者から説明を受け、十分な理解活動も行なわれてきたところであり、今後、市議会での御議論を参酌するとともに、市民の安全安心、地域への貢献等を十分に思慮し、慎重に対応してまいります。

次に、エネルギー研究開発拠点化計画についてであります。

今月15日、若狭湾エネルギー研究センターにおいて拠点化推進会議が 開催され、各関係機関の施策が盛り込まれた平成22年度推進方針が決定 されたところであります。新たな施策として、本県を国際的な原子力人材 育成の拠点とするため、県は国内外の研修生等の受入れ総合窓口となる機 関として、「国際原子力人材育成センター(仮称)」を平成23年4月に 設置、運用開始することとしております。更には、平成25年度を目途に、 本市に「環境・エネルギー学習の場」を整備することが日本原子力発電株 式会社から明らかにされました。一方、広域連携大学拠点の中核施設とな る福井大学附属国際原子力工学研究所のデザインにつきましては、駅舎改 築案との景観統一を図るため、東京大学の千葉 学大学院准教授に監修を 依頼し、その施設概要案を、去る18日に駅周辺整備構想策定委員会にお いて、また、20日には議員各位に説明させていただきました。更に、2 7日には地元地区住民の皆様に対し説明会を開催し、御理解を求めたとこ ろであります。当研究所の本市移転後は、世界トップレベルの研究者が配 属されるとともに、充実した施設・設備が利用可能となり、今後、市内に 建設予定の「原子力安全研修施設」、「プラント技術産学共同開発センタ

一(仮称)」などとの連携を図ることにより、敦賀市が、世界各国から学生、研究者の集う「国際的な知の拠点」になるものと確信いたすものであります。

APECエネルギー大臣会合について申し上げます。

同会合は、来年6月に福井市で開催が予定されており、去る10月に、 県民理解の促進や歓迎準備を進めるため、県、関係市、経済界など地元関 係機関で構成される「2010年日本APECエネルギー大臣会合福井開 催推進協議会」が開催され、私も出席いたしました。

また、この大臣会合の開催に向け、県民理解の促進を図ることを目的に、 県企画による「APEC参加国大使によるリレー講演会」の第1回目が、 去る16日に駐日ロシア大使を招き、敦賀高校で開催されたところでござ います。今後も、APECの開催に合わせ、「原子力・エネルギー都市 敦 賀」を内外に発信するため、県、関係団体、電力事業者等と連携を図りな がら、本市で関連したイベント等が開催できるよう努力してまいりたいと 存じます。

防災対策について申し上げます。

冒頭でも申し上げましたとおり、災害発生時の初動対応は、被害の拡大

や、その後の応急対策に大きな影響を及ぼします。このため、初動体制の 強化策として、全国瞬時警報システムを導入し、各世帯に設置予定の防災 情報受信機と原子力発電所から10キロメートル以内の防災情報伝達設備 により、市民の皆様に地震や津波などの緊急情報を迅速に伝達することと しております。今回この事業に要する経費を補正予算に計上させていただ きました。

都市景観創出に向けた取り組みについて申し上げます。

舟溜まり周辺に位置する相生町地区及び蓬莱町地区において、地元住民が主体となり、景観形成推進計画に基づく具体的な取り組みが進められております。市といたしましても電線地中化、舗装道の高質化整備、住宅の景観整備の支援等を計画しており、今回、初めて景観形成に配慮した建築物の改修費用に対する補助金を計上させていただきました。

公共交通対策について申し上げます。

前回の定例市議会でも御説明しましたとおり、本市の公共交通において 重要な役割を担う市内バスにつきまして、民間路線バスを全てコミュニテ ィバスに統合し、新たな敦賀市コミュニティバスとして明日から試行運転 を開始いたします。今後、身近で手軽な移動手段としてコミュニティバス の利用拡大が進むことにより、環境面でも地球温暖化の要因である C O 2 の削減に寄与するものと大いに期待するところであります。

次に、交通網の整備について申し上げます。

北陸新幹線につきましては、先月15日に発表されました国の来年度予算概算要求に、新規着工が明記されなかったことは、誠に残念なことであります。今月11日には、西川知事及び県内沿線市長とともに、国土交通省の前原大臣と面談し、北陸新幹線の必要性を強く訴えてまいりました。本市にとりまして、北陸新幹線の早期整備は、まちづくりの方向性を大きく左右するものと考えており、未着工区間の整備方針ができるだけ早い時期に示されるよう、引き続き、県や沿線自治体、関係団体とともに、国や各政党、国会議員に対し、全力で要請してまいります。

敦賀駅舎の改築につきましては、去る18日に駅周辺整備構想策定委員会を開催し、東京大学の千葉 学大学院准教授から、駅舎改築案のデザイン方針について、完成模型を用いて御説明いただき、同委員会では、この駅舎改築案を基本とすることが了解されました。また、同時に、同委員会の要望事項でもあるバリアフリー化に併せたエスカレーターの設置に加え、旅客通路の拡幅につきましても、北陸新幹線敦賀駅部認可の動向に柔軟に

対応できる形で整備を進めるという方針が再確認されました。なお、この 内容につきましては、去る20日に開催しました市議会の敦賀駅周辺整備 調査特別委員会において議員各位に報告させていただき、御意見等をお伺 いしました。今後も、市民の皆様、議員各位、駅周辺整備構想策定委員会 の御意見をお聴きしながら、バリアフリー化と併せた駅舎改築の具体化に 向け、国、県をはじめ、JR西日本、鉄道・運輸機構と鋭意協議し、一日 も早く工事に着手できるよう取り組んでまいります。

また、敦賀駅西地区土地区画整理事業内の土地活用エリアに整備される 建造物、敦賀駅舎、駅前広場等といった駅周辺全体につきまして、調和の とれた一体的な景観形成を図るため、駅周辺整備構想策定委員会の下に、 福井大学の野嶋慎二教授を部会長とする敦賀駅周辺デザインガイドライン 策定専門部会を設置し、去る18日に第1回目の部会を開催いたしました。 今後、検討、協議を重ね、今年度中にガイドラインを策定いたします。

ところで、西浦地区のバイパス道路として整備を進める市道西浦1、2 号線につきましては、10月より手地区を皮切りに、順次関係地区ごとに 説明会を開催しております。地元住民の方々への説明責任を十分果たした 後、具体的な用地測量等に着手いたしたいと存じております。 舞鶴若狭自動車道につきましては、今年度内に、敦賀区間全線の工事発注が終了する見込みで、平成26年度の供用開始に向け、順調に整備が進められているとお聞きしております。

また、今月11日には、県道佐田竹波敦賀線の馬背峠トンネルが供用開始いたしました。敦賀半島の縄間竹波間を横断する同トンネルの開通により、観光客の利便性向上とともに、緊急時における避難路としての機能強化、また、美浜町との経済、防災等各分野での相互交流、連携が深まることを大いに期待するところであります。

樫曲地区民間廃棄物最終処分場について申し上げます。

処分場の抜本対策工事につきましては、連続地中壁工事の作業中、掘削 土砂の中に廃棄物が確認されたことから、県は、工事を一時中断し、ボー リング調査を実施した上で、地中壁の位置を10メートルから20メート ル外側に移行することとし、工事を再開しました。中断による工期の遅れ は無いとのことであります。アスファルト舗装や遮水シートによるキャッ ピング工事につきましては、約40パーセントが完了し、10月末現在の 全体進捗率は約35パーセントとなっております。今後、浄化のための循 環枡設置工事が進められ、更に、処分場内部に水と空気を注入し、廃棄物 の分解・浄化を促進する工程に進みます。

一方、抜本対策事業の費用負担につきましては、環境省において、各県を介し、間接的に搬入団体の主張する意見を調整していただいておりますが、市としましても難色を示す団体には、直接、何度でも足を運び、粘り強く理解を求めてまいります。なお、12団体でつくる連絡協議会との第2回目の協議につきましては、できるだけ早い時期に、県も同席していただき開催し、具体的な負担根拠を説明した上で、理解が得られるよう努力いたします。

次に、教育関係について申し上げます。

市立図書館につきましては、貸出、返却業務の迅速化など、利用者の利便性向上を図るため、ICタグを使った新しいシステム導入に着手しており、来年1月からの運用開始を目指しております。今後とも、本市の情報集積拠点として、利用者のニーズに適確に対応し、読書環境の充実と更なるサービスの向上に取り組んでまいります。

また、本年度計画の小中学校 5 校の耐震補強工事につきましては、年度 内完成を目指し、現在工事を進めているところであります。ところで、来 年度改築予定の敦賀西小学校につきましては、その予定地から、敦賀町奉 行所跡と思われる遺構が出土したため、現在本格的な発掘調査を行っております。

角鹿中学校のあり方につきましては、現在、教育委員会において、早急に解決しなければならない耐震問題や将来の生徒数の減少を考慮するとともに、生徒の、より幅広い教育活動を充実させる観点を重視しながら、保護者の理解を得るよう努めております。今後とも、将来を見据えた児童生徒の教育環境の確保を最優先に考えてまいりますので、市民の皆様をはじめ、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、敦賀短期大学及び市立看護専門学校について申し上げます。

今年5月から敦賀短大の改革と市立看護専門学校の短期大学化という両問題を検討してまいりましたが、その具体的な方策案がまとまり、去る2 5日に議員各位に報告させていただきました。

この方策案の内容は、平成24年4月を目標に、市立看護専門学校に助産学科を新設し、現敦賀短大の施設内へ移転することとしております。敦賀短大につきましては、今月に学内で立ち上げました学科内容等検討協議会において、市補助金の縮減にも繋がる実効性の高いカリキュラム等を検討することとしております。

敦賀短大の今後の方向性につきましては、検討協議会の結果を見ながら、 来年2月を目途に報告させていただきたいと考えております。

企業誘致について申し上げます。

株式会社アイケープラストの第2工場が完成し、去る18日から操業開始いたしました。同工場の操業開始は、経済不況が続く中での明るい話題であり、地域経済の活性化、産業基盤の強化、雇用機会の創出等、市勢発展に大きく貢献いただけるものと期待しております。とりわけ、雇用面において、32人の新規採用があり、この雇用不安の中で大変喜んでいるところであります。企業誘致につきましては、引き続き積極的な企業訪問を実施するとともに、あらゆる機会を通じて、当団地の魅力や優遇策をPRするなど全力を挙げて取り組んでまいります。

貿易振興について申し上げます。

北東アジアをターゲットにした日本海横断航路開設事業につきましては、 現在、中国琿春市と実務者協議を進めております。こうした中、今月3日 から7日にかけて敦賀商工会議所を中心に、県及び県内経済界関係者の参 加協力を得て、経済使節団が派遣されました。私も同行し、中国政府関係 者に官民一体となって取り組む敦賀市の熱意を伝えてまいったところであ ります。今後、航路開設事業に参画いただける企業の確保に努めてまいり ます。

敦賀港の振興について申し上げます。

教賀港国際ターミナル株式会社につきましては、福井県と本市、全国の大手物流企業など11社が参加する設立準備会において、私に社長就任の要請があり、一定の就任条件を提示し、協議してまいりました。その結果、先月16日に開催されました設立準備会の席上で、社長就任期間は3年間、管理費の福井県負担、敦賀港全体の振興を図る公的機関の設置など、就任条件について出資者の同意が得られたことから、社長就任を了承し、本日設立する運びとなりました。今後、更に敦賀港の活性化に全力で取り組んでまいりたいと存じます。

森林組合の広域合併について申し上げます。

造林事業の大幅な減少や森林所有者の山離れなど、林業を取り巻く厳しい情勢の中、林業経営の効率化、財務基盤の強化等を図るため、二州森林組合、名田庄森林組合、若狭森林組合が、明日をもって広域合併されることとなりました。今後も地域林業の中核的担い手として、健全な自立経営に向けた改革を推進し、森林所有者の負託に応えながら林業振興に貢献し

ていただくことを願う次第であります。

中心市街地活性化基本計画について申し上げます。

去る9月に内閣府に対し申請を行っており、現在、慎重な審査が行われているものと推察しております。近く認定されるものと期待しており、認定後は、計画に掲載された具体的事業に、積極的に取り組んでまいります。

次に、敦賀駅西地区土地区画整理事業につきましては、現在、支障物件の移転補償交渉も進み、区画街路整備に着手しているところであります。 今後も、駅周辺整備構想にあります「賑わい、交流拠点」の形成を目指し、 エネルギー研究開発拠点化計画や駅舎改築計画の進展に合わせ、遅滞なく 土地活用エリアの基盤整備を進めてまいる所存であります。

市立敦賀病院について申し上げます。

医師不足、高度医療への対応、患者ニーズの多様化など、病院を取り巻く環境は依然として厳しく、中期経営計画に基づき設定した各課題の数値目標を達成するため、職員一丸となり、改革、改善に全力で取り組んでおります。また、市立敦賀病院中期経営計画点検・評価委員会の設置につきましては、現在、準備を進めており、設置後、第三者機関である同委員会から、実施状況に対する評価、提言をいただきたいと存じます。今後も、

引き続き中期経営計画の目標達成に全力を挙げて取り組むとともに、地域 医療における急性期医療の中核的病院として、良質な医療や必要とされる 医療を継続的に提供できるよう、医療環境の更なる充実を図ってまいります。

さて、今回提出いたしました補正予算案につきましては、人事異動や給 与改定等による人件費の調整を中心に、国等の補助事業の追加内示に伴う ものや早急に対応が必要なものについて補正を行うものであります。

その結果、補正予算の規模は、

一般会計 4,620万 6千円の減

特別会計 4億 8,727万 4千円

企業会計 4,132万 8千円

合計 4億8,239万6千円となり、

補正後の予算総額は、

一般会計 254億 6,542万 9千円

特別会計 160億 6,653万 6千円

企業会計 85億 5,210万 5千円

合 計 500億 8,407万円 となりました。

なお、これらに伴う歳入は、国、県支出金等確実に見込まれるものを計

上し、収支の均衡を図ったところであります。

また、予算案以外の案件及びその他の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案した次第であります。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布申し上げたとおりであります。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました補正予算案 などについて御説明申し上げました。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる御決議を賜りますようお願い申 し上げます。